許可番号　第　02803046625　号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　大阪府大阪市大正区鶴町四丁目12番27号

氏　　名　株式会社さつき
代表取締役　皐月　篤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

兵庫県知事印 阪神北県民局

許 可 の 年 月 日　　令 和 4 年 8 月 17 日

許可の有効年月日　　令 和 11 年 8 月 16 日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱産業廃棄物の種類
1.汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
2.廃油
3.廃酸(水銀含有ばいじん等を除く。)
4.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を除く。)
5.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
6.紙くず
7.木くず
8.繊維くず
9.動植物性残さ
10.ゴムくず
11.金属くず
12.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
13.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 13 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年8月17日　新規許可
平成17年8月17日　更新許可
平成19年7月20日　変更許可（取扱産業廃棄物の追加）
平成20年7月28日　変更許可
平成22年8月17日　更新許可
平成27年8月17日　更新許可
令和4年8月17日　更新許可

NO COPY
再複写無効

4. 積替え許可の有無　　無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無　　無